

平成 21 年の取組について

1 目標と進め方

(1) 現状と課題

○ 所得税法等の一部を改正する法律 (平成 21 年 3 月 31 日公布)

附 則

(税制の抜本的な改革に係る措置)

第百四条 政府は、～ (中略) ～、平成二十年度を含む三年以内の景気回復に向けた集中的な取組により経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成二十三年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする。～

(中略)

3 三 消費課税については、その負担が確実に国民に還元されることを明らかにする観点から、消費税の全額が制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用に充てられることが予算及び決算において明確化されることを前提に、消費税の税率を検討すること。その際、歳出面も合わせた視点に立って複数税率の検討等の総合的な取組を行うことにより低所得者への配慮について検討すること。

(中略)

七 地方税制については、地方分権の推進及び国と地方を通じた社会保障制度の安定財源の確保の観点から、地方消費税の充実を検討するとともに、地方法人課税の在り方を見直すことにより、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進めること。

○ 国における今後の議論の行方は地方財政に多大な影響

地方消費税充実のための理屈付けが必要

国の消費税は社会保障財源と位置付けられる一方、地方消費税充実の目的は不明確
→ 所得税法等の一部を改正する法律には「…地方分権の推進及び国と地方を通じた社会保障制度の安定財源の確保の観点から地方消費税の充実を検討…」と記載されたが、国同様に狭義の社会保障給付費とされてしまう恐れ

消費税増税を取り巻く国会内の様々な議論の存在

(2) 目標と進め方

- 今後の議論に適切に対応していくために、常に地方の主張を整理しておくことが必要

→ 全国知事会議 (7 月) に向けて、昨年来の急激な経済状況の変動を踏まえて、推計をリニューアル

- 二分科会体制を継続し、地方財政の将来推計や税制に関する諸課題の検討を実施

第一分科会関係〔将来推計〕

- ・ 地方全体の財政構造や財源不足の現状を継続して訴えていく
- ・ 地方が現場で支える社会保障関係費の内容や将来推計の精査を実施

第二分科会関係〔税制〕

- ・ 勉強会を設置し、地方消費税に関する制度上の検討をする

ア 賦課徴収体制のあり方について

イ 独立した地方税としての税制のあり方について

2 とりまとめの論点について

【論点 1】地方の財源不足の主張方法

- (1) 「地方財政の困窮している現状」と「今後増嵩する社会保障関係費」の両面を主張していく。
- ・地方財政の窮状と将来への問題意識を継続して示すと共に、今後、正念場を迎える国における議論にもきちんに対応していく。
- (2) 「地方財政の将来推計」は、内閣府試算の底ばいと順調回復シナリオを示す。
- ・試算上、消費税増税は織り込まず、財源不足が債務として先送りされた場合の姿を示すという方針で良いか。
- (3) 地方が単独で負担する社会保障関係費について、どう主張するのか。
- ・その範囲をどうするか。
 - ・運動論として、どのような視点で訴えることが効果的なのか。

【論点 2】住民が求める行政サービスの水準

- (1) 「住民が求める必要な行政サービス水準」について、団体ごとに相当のサービス削減を行っている事例もある中で、どう主張していくのか。
- ・財政運営の厳しい団体に合わせて、全国の団体がサービス削減すれば良いという意見に対しどう対応するのか。
 - ・高齢者福祉の切り下げや病院縮小・廃止、バス路線維持制度廃止や公共インフラ改修の先送りなど、財源不足による身近なサービス低下をもっと強くアピールできないか。

【論点 3】税制度論の検討

- (1) コバンザメ議論等の税制度論に対して、どのように対応していくのか

【論点 4】国民へのメッセージ

- (1) 市町村との連携
- ・市長会、町村会を含め、市町村の参画をどのようにお願いしていくのか。
- (2) 主張の方法、運動の戦略

3 今後の日程（予定）

時 期	会 議 名	内 容 （ 予 定 ）
5 月 18 日	第 4 回特別委員会	・ 平成 21 年度の取組について
6 月 3 日	第 6 回分科会 （ 第 一 ）	・ 推計結果等を踏まえた検討 ・ 運動論の手法ほか
6 月中旬	第 7 回分科会 （ 第 一、 第 二 ）	・ とりまとめ報告書、提言案の検討
6 月下旬	第 5 回幹事会	・ とりまとめ報告書、提言案の検討
7 月上旬	第 5 回特別委員会	・ とりまとめ報告書、提言案の検討 ・ 有識者による講演、議論
7 月中旬	全国知事会議	